

私たちが、ご報告します。

たてやま清隆市議 桂田みち子市議 大園たつや市議

日本共産党鹿児島市議団 NEWS

# 市政報告

市政へのご意見をお聞かせください

発行 日本共産党鹿児島市議団 2012年10月号 NO.151  
 鹿児島市山下町11-1 TEL: 216-1440 FAX: 225-5607  
 E-mail: kyousan@kagoshimashigikai.com  
<http://www5.synapse.ne.jp/jcp-shigidan/>

## 子どもの病院代の窓口負担なしを求めて 本市独自の「現物給付」導入に応えない市長答弁!!

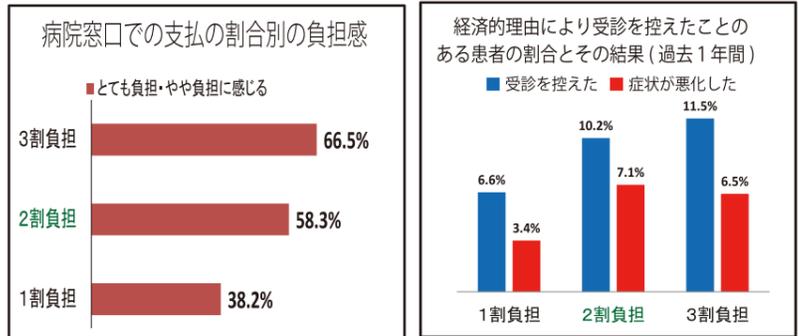
本市の乳幼児医療費助成制度は3歳未満無料、就学前まで自己負担2千円（来年度小学校卒業まで拡充）となっています。

しかし、いったん病院窓口で治療代を支払う自動償還方式という支給方法をとっているため、緊急の入院などでお金が準備できず、市立病院で**450万円（過去5年間で最高額）**もの未払い金がある実態が明らかになりました。

これまで鹿児島県は病院窓口での支払いがない現物給付制度の実施について、病院にかかる子どもや保護者に「コスト意識」をもってもらうために実施しない。市町村が独自に実施する場合は「補助金を打ち切る」という姿勢です。現物給付を導入しても県は何の影響もないにも関わらず、自治体独自での実施を許さないことは問題です。

このようなことから3人の子どもを育てる母親の訴えを紹介し、市長に「市独自の現物給付の実施」を迫りましたが、市長はこれまでと変わらない答弁でした。

### 病院代の窓口負担の現状 (日本医師会アンケート調査から)



※子どもの病院代は2割負担です

## 9月議会報告

9月5日開会、10月1日まで会期27日間の日程で平成24年第3回定例会が行われました。党市議団もそれぞれ個人質疑に立ち、市長、当局の政治姿勢を質しましたのでご報告いたします。

- P1: 住宅リフォーム支援事業
- P2: 星ヶ峯みなみ台団地意見書案
- P3: 原発、認可外保育施設、男女共同参画、PF1
- P4: 子ども医療費、介護問題

南日本新聞(9/19付) 住宅リフォーム補助制度 経済効果は52億円

建設新聞(9/19付) 追加補正等を検討 住宅リフォーム支援 社会福祉制度活用

(質疑は翌日の新聞でも報道)

日本共産党が市民団体と共に推進してきた「住宅リフォーム支援事業」は、いま全国に広がりが**533自治体**で実施されています。(秋田・山形・佐賀は県としても実施)。鹿児島市でも昨年末、鹿児島民主商工会から提出された陳情が全会一致で採択され、今年から「**安心快適住宅リフォーム支援事業(予算3億円)**」として初めて導入されました。

去る9月18日、党市議団がこれまでの事業

## 住宅リフォーム助成の 経済的波及効果は52億円 市長も「事業継続」に前向き答弁

波及効果が大きいことを市当局も認めました。党市議団が最後に市長に対し「**補正予算など緊急対応も含めて事業を継続すべき**」と質したところ、市長も経済波及効果があり、申請したい市民がまだ多いことを認め、「**各面から検討している**」との事業継続に向けた前向きな答弁が行われました。

工事費額が32億円、経済波及効果は約52億円であることが明らかになりました。また、地元中小零細企業の受注につながり、経済

と事業継続について市当局と市長の見解を質しました。質疑では、一回目募集(5月)と二回目募集(8月)で合計2724件の申請があり、

18倍

2724件申請  
経済波及効果  
52億円

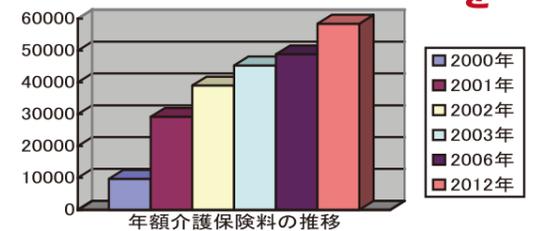
工事費額  
合計  
32億円

住宅リフォーム補助  
市予算  
3億円

**利用者も介護職員も困っている実態が明らかに 介護の負担を減らし介護職員の処遇改善を**

昨年6月、民主・自民・公明などの賛成で成立した「改正」介護保険法と4月から実施されている介護報酬の改定に以下の3つの問題点があることを示し市当局と市長の見解を質しました。

- 65歳以上の介護保険料の大幅な負担増**  
 下図のように1号被保険者の場合、2006年以降の年額4万8800円から今年5万8400円に負担が大幅に増えています。6月だけでも1408件の苦情や問い合わせが市役所に殺到しています。党市議団は、低所得者のための恒常的な保険料減免を実施している自治体が全国に47あることを示したところ、市当局も「**他都市調査を実施する**」と答弁しました。
- 訪問介護の時間が60分から45分に短縮され利用者もヘルパーも困っている実態**  
 全労連が実施した鹿児島市内で働く40名のヘルパーのアンケート調査によると訪問介護の時間が短縮されたことで、36名が「利用者」と会話する時間がとれなくなった」と回答。利用者も洗濯・調理・掃除・買物などの生活援助の一部をカットすることになり、今後その影響で介護度が重くなるのではないかと懸念されます。党市議団はこのような実態を本市としても早急に調査し国に生活援助の時間区分の見直しを求めるべきと要請しました。
- 介護職員処遇改善加算による改善の実態が不明確**  
 介護職員の低賃金で劣悪な労働条件が社会問題となり、3月までは賃金改善のための交付金が直接介護事業所に給付されていましたが、4月から「介護職員処遇改善加算」として介護報酬に組み込まれ利用者も負担する仕組みになりました。しかし、20名のヘルパーが「賃金は変わらない」、14名が「減った」と回答しており介護職員の処遇改善につながっていないのか疑問であり、党市議団は調査を要請しました。このほかにも介護老人保健施設の人員不足や特老ホームの待機者についても質しました。



生活相談のご案内

- とき 毎週月曜日午後1時より
- ところ 市役所日本共産党控室(別館3階)
- 電話 216-1440 FAX 225-5607

たてやま清隆 議員  
 桂田みち子 議員  
 大園たつや 議員